

第10回 JMC 海事振興セミナー
「自動運航船に関する民事責任をめぐる諸課題」

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび、日本海事センターにおいて、「自動運航船に関する民事責任をめぐる諸課題」と題し、第10回 JMC 海事振興セミナーを開催いたします。

皆様におかれましては、ぜひご参加いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

日 時：2024年7月10日（水） 13:30～15:30

開催方法：オンライン（Zoom ウェビナー）

※若干名、会場での参加が可能です。なお、定員になり次第締め切らせていただきます。

場 所：海事センタービル4階会議室（東京都千代田区麹町4-5）

概 要

我が国を含め、各国において自動運航船（MASS）の開発が進められている。国際海事機関（IMO）では、海上安全委員会（MSC）において自動運航船の安全性確保のための国際ルール（MASS Code）の策定が進められ、これに合わせてIMO法律委員会（LEG）においてはLEGが採択してきた諸条約のMASSへの適用について議論が深められてきている。加えてMSCとLEGに簡易化委員会（FAL）を含めた自動運航船共同作業部会（MASS-JWG）がこれまで3回開催され、一定の共通理解が得られてきている。さらに、IMOでの議論に合わせて万国海法会（CMI）においてもMASSの運航に関係した民事責任の問題などが議論されている。

当センターでは、2021年度から「自動運航船の民事責任に関する研究会」を設置し、大学教授、海事弁護士をメンバーとして、MASSに関係した民事責任の問題についての知見を深めてきた。

このセミナーは、MASSに関する民事責任の問題について、国内外での議論の状況をMASSの運航・開発関係者や法曹関係者、海運・物流・保険業界関係者等と共有し、より幅広い議論を促進することで、MASSの開発とその社会的受容に貢献することを目的とする。

13:30 【開会挨拶】 (公財) 日本海事センター 会長 宿利 正史

13:35 【講演1】

「国際海事機関（IMO）法律委員会、MSC-LEG-FAL 共同作業部会（MASS-JWG）での審議動向」
東京大学大学院法学政治学研究科教授（IMO MSC-LEG-FAL 共同作業部会共同議長）

後藤 元 氏

14:05 【講演2】

「国内外での議論の動向を踏まえたMASSに関する民事責任の考え方」

慶應義塾大学法学部教授 南 健悟 氏

14:35 【パネルディスカッション】

コーディネーター：東京大学大学院法学政治学研究科教授 藤田 友敬 氏

パネリスト：後藤 元 氏、南 健悟 氏

15:25 【閉会挨拶】 (公財) 日本海事センター 常務理事 下野 元也

参加費：無料

お申込み：下記 URL 又は QR コードよりお申込みください。（HP からもお申込みいただけます）

<https://www.jpmac.or.jp/application/S438529/>（申込期限：7月8日（月）まで）

◆お申し込みいただいた方には、後日、視聴用 URL をご送付いたします。

※本セミナーのプログラム、講演者、時間等は予告なく変更されることがあります。



お問合せ：公益財団法人 日本海事センター企画研究部
〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル8階
TEL:03-3263-9421 FAX:03-3264-5565

E-mail: jmcseminar@jpmac.or.jp HP: <https://www.jpmac.or.jp/>

【講演者略歴】

※講師は登壇順です

東京大学大学院法学政治学研究科 教授

(IMO MSC-LEG-FAL 共同作業部会共同議長) 後藤 元 氏

東京大学法学部卒業（2003年）、東京大学大学院法学政治学研究科助手（2003～2006年）、学習院大学法学部専任講師（2006～2008年）、同准教授（2008～2010年）、東京大学大学院法学政治学研究科准教授（2010～2019年）を経て、2019年より現職。国際海事機関自動運航船合同作業部会共同議長（2022年～）。著作として、後藤元「自動運転・ライドシェアと民事責任」損害保険研究 82 巻 1 号 1-30 頁（2020年）、藤田友敬＝後藤元＝南健悟＝笹岡愛美＝増田史子「自動運航船をめぐる法的諸問題－民事責任を中心に」海法会誌復刊 65 号（通巻 94 号）117-165 頁（2022年）など。



慶応義塾大学法学部 教授 南 健悟 氏

静岡大学人文学部卒業（2005年）、北海道大学大学院法学研究科博士後期課程修了（2010年）、博士（法学）。旭川大学経済学部助教（2009年～2010年）、小樽商科大学商学部准教授（2010年～2017年）、日本大学法学部准教授・教授（2017年～2024年）を経て現職。法務省民事局調査員（2022年～）、国土交通省海事局知床遊覧船事故対策委員会・同フォローアップ委員会委員（2022年～）、国土交通省交通政策審議会委員（2023年～）。著作として、“Recent Development of MASS and Guidelines in Japan”, The Asian Business Lawyer, Vol. 31, 97-114(2024)、「自動運航船の登場により船舶衝突の民事責任の原則は変わるのか？」日本航海学会誌 NAVIGATION220 号 16 頁～23 頁（2022年）、「自動運航船と衝突責任」海法会誌復刊 64 号 85 頁～108 頁（2021年）。



東京大学大学院法学政治学研究科 教授 藤田 友敬 氏

東京大学法学部卒業（1988年）、東京大学法学部助手（1988～1991年）、成蹊大学法学部専任講師・助教授（1991～1998年）、東京大学大学院法学政治学研究科助教授（1998～2004年）を経て現職。IOPC 基金副議長（2009年～）。著作として、“THE ROTTERDAM RULES: THE UN CONVENTION ON CONTRACTS FOR THE INTERNATIONAL CARRIAGE OF GOODS WHOLLY OR PARTLY BY SEA, 2nd ed.” (Sweet & Maxwell, 2020) (Michael Sturley, Gertjan Van der Ziel と共著)、『アジア太平洋地域におけるロッテルダム・ルールズ』（商事法務, 2014年）〔編著〕、『自動運転と法』（有斐閣, 2018年）〔編著〕。

